



# ほろのべの恋



## ▲幌延長寿まつり

- 幌延町の家計簿 平成28年度決算報告
- 平成28年度 財政健全化判断比率等の公表
- 平成28年度 ふるさと納税の状況
- 平成28年度 電源三法交付金の使い道
- 平成28年度 幌延町人事行政の運営等の状況
- 秋の全道火災予防運動
- 告知端末機の電源は入っていますか？
- 幌延町役場前掲示場の移設について
- 木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください
- インフルエンザ予防接種の受け方が変わります！
- 行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します
- 診療所だより



## ▲北星園祭

## 幌延町の家計簿

# 平成28年度決算報告

平成28年度決算状況がまとまりました。  
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。  
 それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などを行っています(歳出)。  
 お金が幾ら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。



## 決算

### 町の状況〈一般会計〉

●1人当りに使われた費用	1,994,820円	●1世帯当りに納められた税金	553,733円
●1人当たりの貯金	2,169,781円	●1人当たりの借金	1,722,750円
人口 2,411人、世帯数 1,272世帯 (平成29年 3月31日現在)			

### 平成28年度 決算総括表

会計名	歳入	対前年比(%)	歳出	対前年比(%)	翌年度繰越財源額	差引	
一般会計	49億6,728万5千円	▲ 16.8	48億0,951万1千円	▲ 17.2	1,205万0千円	1億4,572万4千円	
特別会計	診療所	3億1,212万8千円	5.8	3億1,210万1千円	5.8		2万7千円
	国民健康保険	2億9,473万5千円	▲ 4.0	2億4,811万4千円	▲ 14.5		4,662万1千円
	後期高齢者医療	4,937万3千円	▲ 11.6	4,937万3千円	▲ 11.6		0千円
	介護保険	2億5,068万6千円	8.8	2億2,497万7千円	3.0		2,570万9千円
	簡易水道事業	1億0,010万5千円	38.9	9,648万4千円	34.6		362万1千円
	下水道事業	1億3,071万6千円	▲ 5.1	1億3,071万4千円	▲ 5.1		2千円
合計	61億0,502万8千円	▲ 13.6	58億7,127万4千円	▲ 14.6	1,205万0千円	2億2,170万4千円	

# 一般会計

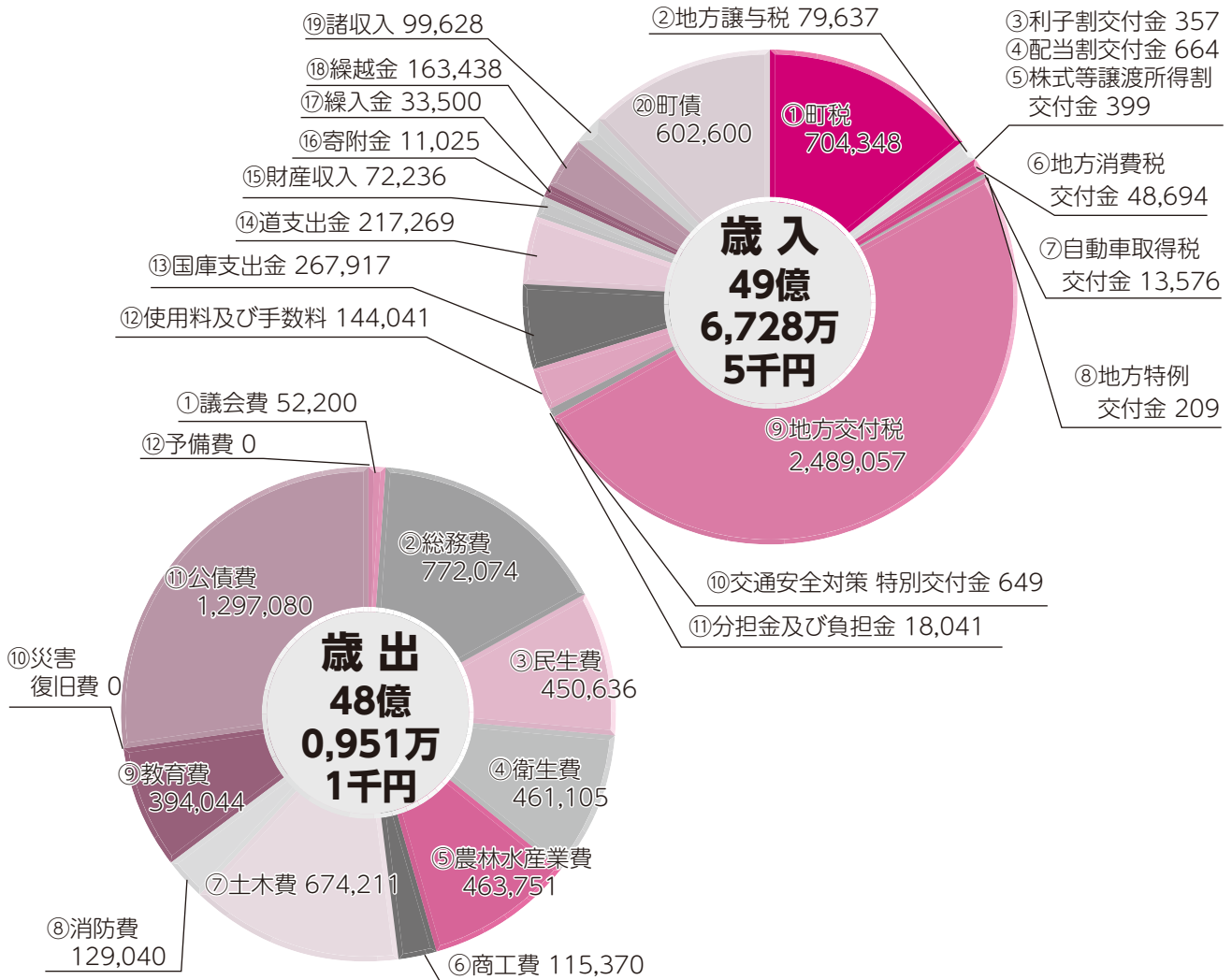
## 歳出 48億0,951万1千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①議会費	52,200	1.1
②総務費	772,074	15.4
③民生費	450,636	9.1
④衛生費	461,105	9.3
⑤農林水産業費	463,751	9.3
⑥商工費	115,370	2.3
⑦土木費	674,211	13.6
⑧消防費	129,040	2.6
⑨教育費	394,044	7.9
⑩災害復旧費	0	0.0
⑪公債費	1,297,080	26.1
⑫予備費	0	0.0
合計	4,809,511	100.0

※歳入、歳出の構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

## 歳入 49億6,728万5千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①町税	704,348	14.2
②地方譲与税	79,637	1.6
③利子割交付金	357	0.0
④配当割交付金	664	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	399	0.0
⑥地方消費税交付金	48,694	1.0
⑦自動車取得税交付金	13,576	0.3
⑧地方特例交付金	209	0.0
⑨地方交付税	2,489,057	50.1
⑩交通安全対策特別交付金	649	0.0
⑪分担金及び負担金	18,041	0.4
⑫使用料及び手数料	144,041	2.9
⑬国庫支出金	267,917	5.4
⑭道支出金	217,269	4.4
⑮財産収入	72,236	1.4
⑯寄附金	11,025	0.2
⑰繰入金	33,500	0.7
⑱繰越金	163,438	3.3
⑲諸収入	99,628	2.0
⑳町債	602,600	12.1
合計	4,967,285	100.0



### ■町税収入の状況

税 目	金 額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	134,245	97.6	19.1
法人町民税	58,456	99.8	8.3
固定資産税	481,433	99.5	68.3
軽自動車税	5,182	98.2	0.7
町たばこ税	25,032	100.0	3.6
合 計	704,348	99.2	100.0

### ■町民1人当たり、1世帯当りに使われた費用

区 分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
公 債 費	537,984	1,019,717
総 務 費	320,230	606,976
土 木 費	279,640	530,040
農林水産業費	192,348	364,584
衛 生 費	191,251	362,504
民 生 費	186,908	354,274
教 育 費	163,436	309,783
消 防 費	53,521	101,447
商 工 費	47,852	90,700
議 会 費	21,651	41,038
災 害 復 旧 費	0	0
合 計	1,994,820	3,781,062

(人口2,411人、世帯数1,272世帯)

#### 「債務負担行為」とは

従来「予算外義務負担」と呼ばれていたもので、将来的に支払わなければいけない義務的経費です。

①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、最終的にいずれかの年度の歳出予算に計上されるものであり、議会の議決を得なければならないとされています。

### ■町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税 目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	55,680	105,539
法人町民税	24,246	45,956
固定資産税	199,682	378,485
軽自動車税	2,149	4,074
町たばこ税	10,382	19,679
合 計	292,139	553,733

(人口2,411人、世帯数1,272世帯)

### ■性質別経費

区 分	金 額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,169,774	45.1	0.5
人 件 費	659,880	13.7	17.2
物 件 費	709,403	14.8	7.0
維持補修費	195,766	4.1	30.4
扶 助 費	102,423	2.1	3.1
補 助 費 等	502,302	10.4	▲ 26.6
投資的経費	662,177	13.8	▲ 57.2
そ の 他	1,977,560	41.1	▲ 5.7
公 債 費	1,297,080	27.0	▲ 13.9
積 立 金	249,740	5.2	34.5
投資及び支出金・貸付金	30,000	0.6	0.0
繰 出 金	400,740	8.3	7.0
そ の 他	0	0.0	-
合 計	4,809,511	100.0	▲ 17.2

### ■一般会計・債務負担行為の状況

区 分	平成28年度以降 支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物 件 の 購 入	0	0.0	-
土 地	0	0.0	-
建 物	0	0.0	-
そ の 他 の も の	51,941	100.0	▲ 22.1
利 子 補 給	11,651	22.4	▲ 34.2
そ の 他	40,290	77.6	▲ 17.8
合 計	51,941	100.0	▲ 22.1

## 町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

### ■町の「貯金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一 般 会 計	5,231,343	4.3
財 政 調 整 基 金	1,000,410	0.0
減 債 基 金	1,494,930	0.0
羽幌線代替輸送確保基金	35,770	▲ 11.3
ふるさと創生基金	1,081,160	5.2
ふるさと応援基金	4,490	1,303.1
エネルギー施設等振興基金	498,660	▲ 1.1
公共施設等整備基金	964,760	21.1
地域福祉基金	101,440	0.3
中山間農業地域環境保全基金	17,000	▲ 5.0
奨学資金基金	25,873	0.0
心象記念文化振興基金	6,850	0.1
国民健康保険特別会計	11,040	0.1
介護保険特別会計	11,204	0.0
簡易水道事業特別会計	80,742	7.5
下水道事業特別会計	9,959	▲ 61.6
合 計	5,344,288	4.0

### ■町の「借金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一 般 会 計	4,153,550	▲ 13.9
公 共 事 業 等 債	12,438	▲ 34.4
一 般 単 独 事 業 債	178,071	▲ 40.0
公営住宅建設事業債	408,891	▲ 11.3
災害復旧事業債	15,572	▲ 24.8
辺地対策事業債	714,645	▲ 4.4
過疎対策事業債	1,470,406	▲ 15.2
公有林整備事業債	61,382	▲ 3.5
草地開発事業債	62,218	▲ 23.9
簡易水道事業債	90,520	▲ 11.7
財源対策債等	1,139,407	▲ 12.1
簡易水道事業特別会計	31,608	214.6
下水道事業特別会計	463,754	▲ 7.0
合 計	4,648,912	▲ 12.8

## 平成28年度に行われた主な事業

(単位：千円)

### 町民と行政との協働のまちづくり

広報誌「ほろのべの窓」発行経費(年12回)	3,798
自治会活動交付金	872
若手向け対応力強化・コンプライアンス研修	432
社会保障・税番号制度システム整備事業	9,132

### 夢と活力あふれるまちづくり

おもしろ科学館開催事業	2,981
エネルギー関連施設見学会	6,426
ふるさと応援推進事業	5,975
秘境駅の里「ほろのべ」推進事業	3,610
まちづくり補助(産業・経済・福祉振興事業)	1,060
クリーンエネルギー普及推進事業	5,919
幌延町まち・ひと・しごと創生事業	14,159
地域おこし協力隊運営事業	11,467
中山間地域等直接支払事業	72,926
担い手対策事業	1,774
酪農支援対策事業	8,717
多面的機能支払事業	7,996
幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	10,686
家畜診療施設整備支援事業	10,000
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	4,000
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,162
幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	25,013
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	55,549
上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	24,005
民有林造林促進事業	402
森林整備地域活動支援交付金事業	1,500
未来につなぐ森づくり推進事業	5,176
町有林整備事業	15,098
幌延町商工会育成事業	10,288
幌延町商工会地域振興事業	5,382
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	15,495
ほろのべ名林公園まつり事業	5,899
トナカイホワイトフェスタ事業	650
幌延町観光協会育成事業	1,248
幌延・豊富広域観光促進事業	3,000

### 健やかに安心して暮らせるまちづくり

町社会福祉協議会運営費補助事業	5,595
北星園民営化支援事業	5,567
冬の生活支援事業	1,290
年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業	8,114
長寿まつり開催事業	704
高齢者生活支援事業	3,792
緊急通報システム整備事業	569
老人クラブ活動促進補助事業	505
ホームヘルプサービス支援事業	9,768
こざくら荘支援事業	29,028
障害者介護給付・訓練等給付事業	37,874

心身障害者等通院交通費助成事業	406
放課後児童クラブ運営事業	3,857
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	8,693
ファミリー・サポート・センター運営事業	197
患者輸送バス運行経費	5,842
予防接種事業	8,544
妊婦健診助成事業	1,686
乳幼児健診事業	901
がん検診実施事業	3,123
国保給付費	114,826
介護保険給付費	184,959

### 心豊かな人と文化を育むまちづくり

情報教育研究推進事業	1,702
特別支援教育支援員配置事業	2,528
外国語指導助手派遣事業	5,029
各小中学校情報通信機器等整備事業	18,055
子どもの心サポート相談員配置事業	379
書の研修事業	1,559
舞台芸術鑑賞事業	1,650
放課後子ども教室推進事業	565
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	300
ワラベンチャー問寒クラブ補助金	135
東ヶ丘スキー場圧雪車更新事業	16,443

### 自然に恵まれ安全で快適なまちづくり

移住促進住宅等整備事業	3,240
移住定住促進事業	6,990
景観整備事業	1,685
生活交通路線バス維持費補助金	4,570
幌延町地図情報更新事業	14,904
雄興地区農業用水道施設改修事業	3,775
音類地区専用水道水道管移設事業	6,113
林道雄興問寒別線舗装補修事業	2,549
町道除排雪経費	71,229
建設機械整備事業	28,312
町道幌延下沼線道路改良事業	41,967
町道北1丁目線道路改良事業	77,079
町道問寒23号線道路改良事業	37,314
町道下沼線道路改良事業	8,478
町道下沼19号線横断管改修事業	1,642
町道問寒1号線道路改良事業	13,049
町道雄興1号線代替路線整備事業	18,014
橋梁長寿命化改修事業	36,909
橋梁点検事業	25,499
ふるさとの森森林公園改修事業	8,046
公営住宅補修事業	18,673
問寒別分遣所建設事業	13,962
旧問寒別生涯学習センター解体事業	49,855
地区体育館解体事業	4,525
水道施設改修事業	52,135
下水道施設改修事業	3,600
個別排水施設整備費	2,612

### 平成28年度から平成29年度への繰越事業

会計	事業名	繰越額(千円)
一般会計	戸籍住民基本台帳事業	193
	幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	11,500
	幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	25,000
	町道雄興1号線代替路線整備事業	9,450
	幌延小学校アスベスト対策事業	21,320
	学校給食センターアスベスト対策事業	9,180
	合計	76,643



## 平成28年度 財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、平成28年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成28年度 幌延町比率	—	—	12.9	—	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

- ①実質赤字比率：普通会計（一般会計＋診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額及び職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- ⑤資金不足比率（簡易水道、下水道）：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道の実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

## 平成28年度 ふるさと納税の状況

町では、平成28年度のふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。平成28年度の寄附金の状況は次のとおりです。

寄附金は、寄付者への返納品等経費に充当した残りを、ふるさと応援寄附金に積み立てることとしています。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用していきます。

(単位：千円)

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ①-②
	件 数	金額 ①		
ふるさと応援寄附金	938	10,145	5,975	4,170
(1)福祉及び保健に関する事業	127	1,490	878	612
(2)教育及び子育て支援に関する事業	291	2,880	1,697	1,183
(3)産業の振興に関する事業	120	1,230	725	505
(4)観光の振興に関する事業	192	2,033	1,198	835
(5)文化及びスポーツの振興に関する事業	16	150	89	61
(6)その他まちづくりに資する事業	192	2,362	1,388	974

## 平成28年度 電源三法交付金の使い道

### ①電源立地地域対策交付金

1億5,168万7,696円

- 幌延町立診療所運営事業…………… 60,000,000円
- 幌延町保健センター運営事業…………… 10,000,000円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業… 40,000,000円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業…………… 41,687,696円

※福祉サービス充実のため、町立診療所・保健センター・認定こども園・問寒別へき地保育所・北留萌消防組合幌延支署の職員人件費に、それぞれ電源立地地域対策交付金を充当しています。

### ②広報・調査等交付金

1,145万1,142円

- エネルギー関連施設見学会…………… 5,408,933円
  - ・参加人数：小中学生30人、引率職員6人 見学先：東海村
  - ・参加人数：一般町民19人、引率職員4人 見学先：東海村
- 深地層の研究等広報事業…………… 2,385,569円
- 資料収集業務等…………… 3,656,640円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及に関する調査及び研修並びに連絡調整に関する事業に広報・調査等交付金を充当しています。

# 平成28年度 幌延町人事行政の運営等の状況

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員別採用者数

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
高卒	1人	-	-	-	-	-	-	-	1人
短大卒	5人	-	1人	-	-	-	-	-	6人
大卒	8人	-	-	-	1人	-	-	-	9人
計	14人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	16人

### (2) 事由別退職者数

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
定年退職	3人	1人	-	-	-	1人	-	-	5人
勸奨退職	1人	-	-	-	-	-	-	-	1人
自己都合	3人	-	-	-	-	-	-	-	3人
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	0人
計	7人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	9人

### (3) 年度当初の常勤職員数（平成28年4月1日採用職員を含む）

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
町長部局	44人	6人	11人	3人	-	10人	-	2人	76人
議会	2人	-	-	-	-	-	-	-	2人
農業委員会	1人	-	-	-	-	-	-	-	1人
教育委員会	10人	-	-	-	-	-	-	-	10人
水道事業	2人	-	-	-	-	-	-	-	2人
下水道事業	1人	-	-	-	-	-	-	-	1人
その他事業	3人	-	-	2人	-	-	-	-	5人
計	63人	6人	11人	5人	0人	10人	0人	2人	97人

### (4) 部門別職員数の状況

部門	職員数		対前年増減数	
	平成28年度	平成29年度		
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人	0人
	総務	20人	20人	0人
	税務	3人	3人	0人
	農林水産	7人	7人	0人
	商工	2人	2人	0人
	土木	9人	9人	0人
	小計	43人	43人	0人
一般行政部門 (福祉関係)	民生	18人	17人	▲1人
	衛生	18人	21人	3人
	小計	36人	38人	2人
一般行政部門計	79人	81人	2人	
特別行政部門(教育)計	10人	10人	0人	
公営企業等会計部門	水道	2人	2人	0人
	下水道	1人	1人	0人
	国保	1人	1人	0人
	介護	4人	3人	▲1人
	小計	8人	7人	▲1人
総合計	97人	98人	1人	

※特別職（町長・副町長・教育長）を除く



### (5) 一般行政職の行政職給料表級別職員数の状況（平成29年4月1日）

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	係長	主任	主事	主事	
職員数	8人	9人	14人	7人	17人	10人	65人
構成比	12.3%	13.8%	21.5%	10.8%	26.2%	15.4%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師等を除いた人数

(6) 定員適正化計画

職員の定員適正化については、平成27年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、地方創生への取り組み等のため必要な職員数を確保しつつ、効率的な組織運営を目指すこととしています。

基本的な考え方として、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、これを受けた新規職員の確保、技術職員の採用前倒し等により、若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招かないよう、適正な定員管理を行います。

①定員適正化計画の数値目標

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成27年4月1日	平成32年3月31日	職員数 81人 ▲6.9%

※普通会計（一般会計および診療所会計）における、特別職（町長・副町長・教育長）および派遣職員を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績

・定員適正化計画での職員数

部 門	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
普通会計 合計	87人	90人	85人	84人	81人

・部門別職員数の推移（実績）

部 門	平成27年度	平成28年度	平成29年度
議 会	2人	2人	2人
総 務	17人	20人	20人
税 務	3人	3人	3人
民 生	16人	18人	17人
衛 生	24人	18人	21人
(うち、診療所)	(17人)	(13人)	(15人)
農 林 水 産	5人	7人	7人
商 工	1人	2人	2人
土 木	10人	9人	9人
計	78人	79人	81人
教 育	9人	10人	10人
普通会計 合計	87人	89人	91人



2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（平成29年度各会計当初予算）

会 計 区 分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	29年度人件費率 (B/A)	28年度人件費率
一 般 会 計	5,033,000千円	584,396千円	11.6%	13.3%
特別・事業会計	1,194,760千円	202,483千円	16.9%	16.6%
合 計	6,227,760千円	(C) 786,879千円	12.6%	13.9%
平成28年度合計	5,866,166千円	(D) 817,541千円	(C) - (D) ▲30,662千円	

※人件費には、給料・職員手当のほか、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

(2) 一般職員給与の状況（平成29年度各会計当初予算）

会 計 区 分	職員数 (A)	給 与 費			平成29年度 一人当たり給与費 (B/A)	平成28年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	計 (B)		
一 般 会 計	77人	258,241千円	149,024千円	407,265千円	5,289.2千円	5,345.5千円
特別・事業会計	22人	85,893千円	73,456千円	159,349千円	7,243.1千円	5,402.1千円
合 計	99人	344,134千円	222,480千円	566,614千円	5,723.4千円	5,358.6千円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 職 員	277,333円	321,153円	39.2歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員は除いています。

※平均給与月額とは、給料と職員手当（期末勤勉手当および寒冷地手当を除く）を合わせた額の平均です。

(4) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額（平成29年4月1日現在）

区 分	初任給	経 験 年 数				
		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	
一般行政職	大学卒	178,200円	280,000円	289,800円	381,900円	383,000円
	高校卒	146,100円	—	281,100円	327,400円	365,200円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。



(5) 職員手当の状況 (平成29年 4月 1日現在)

退職手当	区分	支給率 (自己都合退職)	支給率 (定年退職)	国と同じ	
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
	勤続35年	41.325月分	49.59月分		
	最高限度	49.59 月分	49.59月分		
期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉	計	国と同じ
	6月期	1.225月分	0.85月分	2.075月分	
	12月期	1.375月分	0.85月分	2.225月分	
	計	2.600月分	1.70月分	4.300月分	
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有					
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円 (幌延町は1級地)			国と同じ	
扶養手当	○配偶者 10,000円 (平成30年4月1日以降 6,500円) ○扶養親族 (配偶者を除く) 子 1人につき8,000円 (平成30年4月1日以降 10,000円) 父母等 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算			国と同じ	
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100円～27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月			やや異なる	
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給				異なる
	手当の種類	区分	支給額		
	(1) 往診手当	1回	診療報酬等による		
	(2) 手術手当	1回	診療報酬等による		
	(3) 放射線作業手当	日額	210円		
	(4) 病理細菌業務手当	日額	210円		
	(5) 医師研究手当	月額	1,320,000円		
	(6) 感染症等防疫作業手当	日額	210円		
	(7) 死体処理作業手当	日額	2,000円		
(8) 夜間看護等手当 (正規の勤務時間内)	1回	1,700円～6,800円			
	夜間看護等手当 (正規の勤務時間外)	1回	300円～600円		
管理職手当	主幹職以上に支給 本棒に対し、課長職11%、主幹職9%			異なる	
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日等に勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき2,000円～12,000円			異なる	
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増			国と同じ	

(6) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

※ (参考値) は国家公務員の時限的 (2年間) な給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	平成25年度	平成25年度 (参考値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
幌延町	103.6	(95.6)	98.2	97.0	97.3
猿払村	105.9	(97.8)	97.1	97.6	96.8
浜頓別町	102.3	(94.4)	95.5	94.1	96.0
中頓別町	106.9	(98.6)	99.4	97.8	98.4
枝幸町	102.5	(94.7)	94.6	95.6	95.6
豊富町	104.2	(96.4)	96.2	97.1	96.6
礼文町	100.5	(92.9)	91.9	91.5	93.3
利尻町	100.2	(92.4)	91.2	93.0	91.7
利尻富士町	99.2	(91.6)	93.1	91.8	91.6

(7) 特別職の報酬の状況

区 分		月 額	期末手当の支給割合	
給 料	町 長	710,000円 (750,000円)	6月期	2.075月分 (2.10月分)
	副 町 長	600,000円 (630,000円)	12月期	2.225月分 (2.30月分)
	教 育 長	550,000円 (570,000円)	計	4.300月分 (4.40月分)
報 酬	議 長	230,000円	6月期	2.075月分 (2.10月分)
	副 議 長	190,000円	12月期	2.225月分 (2.30月分)
	常任委員長	180,000円	計	4.300月分 (4.40月分)
	議 員	170,000円		

※ ( ) 内は平成23年5月までの額

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前 8 時30分	正午から 午後 1 時まで	午後 5 時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

①有給休暇

- ・ 年次有給休暇……年間20日（ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる）
- ・ 病 気 休 暇……結核性疾患、高血圧症、動脈硬化性心臓疾患、慢性の肝臓疾患、慢性の腎臓疾患、糖尿病、悪性新生物による疾病、精神疾患、膠原病、その他の私傷病の療養に要する休暇
- ・ 特 別 休 暇……公民権行使、官公署出頭、骨髄移植、ボランティア、結婚、生理、産前・産後、育児、配偶者出産、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居滅失、災害事故、災害時退勤などに要する休暇

年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
2755日	541.4日	72人	8日	19.7%

(調査対象者：平成28年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員)

②無給休暇

- ・ 介 護 休 暇……職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護に要する休暇
- ・ 組 合 休 暇……職員団体の業務または活動に従事する場合の休暇

(3) 育児休業および部分休業の制度

- ・ 育児休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得できる制度
- ・ 部分休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、1日を通じて2時間を超えない範囲で取得できる制度
- ・ 育児短時間勤務……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、職員が希望する日および時間帯で勤務することができる制度

育児休業および部分休業の取得状況

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	3人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

処分内容		処分者数	処分内容	処分内容		処分者数	処分内容
分限 処分	免 職	0人		懲戒 処分	免 職	0人	
	降 任	1人			停 職	1人	3ヵ月
	休 職	0人			減 給	0人	
	失 職	0人			戒 告	0人	

## 5. 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条（サービスの根本基準）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	1人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

## 6. 職員の退職管理の状況

地方公務員法および地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行（平成28年4月1日）により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されています。

本町においても、幌延町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

## 7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### （1）職員研修の実施状況

研修区分	研修内容（派遣先）	回数	日数	受講者数
町内研修	新規採用職員研修	1回	2日	14人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修（宗谷町村会）	1回	3日	11人
	宗谷管内町村職員初級研修（宗谷町村会）	1回	3日	10人
	宗谷管内町村職員中級研修（宗谷町村会）	1回	3日	5人
	留萌・宗谷地区法務研修（応用）（宗谷町村会）	1回	2日	2人
	面接技法研修会（宗谷町村会）	1回	1日	1人
	法務研修（北海道町村会）	1回	1日	1人
	給与制度研修会（北海道町村会）	1回	1日	1人
	自治体新任管理者基礎研修（市町村職員研修センター）	1回	2日	1人
	法令実務基礎研修（市町村職員研修センター）	1回	2日	1人

### （2）勤務成績の評定の状況（人事評価の状況）

当町においては、平成28年度から人事評価制度を導入し、業績評価と能力・態度評価に分けて評価しています。

## 8. 職員の福祉および利益の保護の状況

### （1）福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数	内 容 等
総合健診	57人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定期健診	36人	上記対象職員以外を対象
腰痛検査	11人	保育士等を対象

(2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

平成28年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	262千円	33千円	261千円	100人	0人	2,290円	2,620円	46.7%	50.1%

平成29年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	275千円	37千円	275千円	102人	0人	2,333円	2,696円	46.4%	50.0%

(3) 公務災害補償制度

区分	発生件数	内容等
公務災害	0件	公務中の災害について療養補償などを行う
通勤災害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

9. 宗谷公平委員会の業務状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ~ なし
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 ~ なし



**秋**の全道火災予防運動

1. 実施期間

平成29年10月15日(日)  
~平成29年10月31日(火)の17日間

2. 統一標語 火の用心 ことばを形に 習慣に

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火気器具の取り扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けてください。

また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐためにも、住宅用火災警報器の早期設置や設置済みの住宅につきましては、住宅用火災警報器の作動確認をよろしくお願いします。

**ハロウィンジャンボ5億円**  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

**ハロウィンジャンボミニ**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**10月11日(水)2種類同時発売!**

発売期間 10/11(水)~10/31(火)

公益財団法人 北海道市町村振興協会

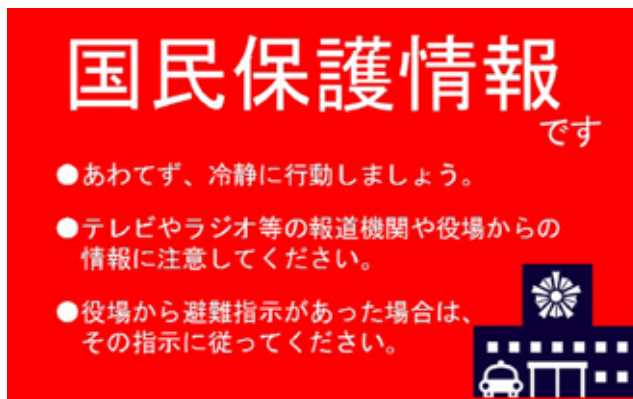
# 告知端末機の電源は入っていますか？

**告知端末機には、役場等からのお知らせだけでなく、緊急地震速報やJアラート\*等の国民保護情報も配信されます。**

電源が入っていないと、命を守るための大切な情報を受け取ることができません。いま一度、皆さまの住宅に設置されている告知端末機の電源が入っているか、ご確認をお願いします。



告知端末機



告知端末機に配信される国民保護情報

告知端末機は、幌延町からの貸与品で、幌延町の財産です。引っ越し等で住宅を退去された後も、告知端末機一式は次に入居される方が使用しますので、撤去しないでください。

また、住宅を解体するときは、告知端末機一式を撤去しますので、事前に役場総務財政課総務グループまでご連絡をお願いします。

\*Jアラート：全国瞬時警報システム

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星および地上回線を用いて国から送信し、市町村の住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム

## 木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。

※「幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

### ●補助の対象となる住宅

**診断** 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

**改修** 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

### ●補助金を受けることのできる方

**診断** 補助対象住宅を所有または賃借していて、その住宅に居住する方

**改修** 補助対象住宅を所有する方

### ●補助金額

**診断** 費用額の2分の1以内（限度額10万円）

**改修** 費用額の2分の1以内（限度額100万円）

※上記いずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内

※共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか低い額（限度額100万円）

## 幌延町役場前掲示場の移設について

町の掲示場は、幌延町役場前と問寒別出張所前に設置していますが、幌延町役場前の掲示場は、老朽化等により倒壊の危険性が高まっていました。

このため、9月16日に、役場前の掲示場を役場庁舎正面玄関前の右側壁面に新たに設置し、旧掲示場については撤去しましたのでお知らせします。



新掲示場

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

# インフルエンザ予防接種の受け方が変わります!

平成29年度インフルエンザ予防接種は**完全予約制**になります。

下記をよくご確認のうえ、年度年齢65歳以上の方、中学生～1歳のお子さん（平成28年10月31日以前生まれ）と同伴の保護者の方は**保健センター**へ、高校生以上64歳以下の方は**幌延町立診療所**へ、電話または来所でご予約ください。

## ●保健センターに予約する方（☎5-1790）

- ・年度年齢65歳以上の方（昭和28年3月31日以前生まれ）
- ・年度年齢60～64歳の方で、内部障害で身体障がい者手帳1級をお持ちの方
- ・中学生～1歳のお子さん（平成28年10月31日以前生まれ）と、同伴して接種を希望する保護者の方

### <幌延町立診療所で受ける場合>

実施日：10月31日(火)

11月 1日(水)、6日(月)～9日(木)、14日(火)～16日(木)、20日(月)～22日(水)

接種時間：65歳以上の方……………8時30分～11時00分（午前）

中学生～1歳のお子さんと保護者の方…14時00分～16時30分（午後）

定員：各日午前40人、午後25人+保護者

### <問寒別診療所で受ける場合>

実施日：11月10日(金)

接種時間：9時00分～11時00分

### <接種料金>

全額、幌延町が助成します。



## ●幌延町立診療所に予約する方（☎5-1221）

- ・高校生から64歳までの方

### <幌延町立診療所で受ける場合>

実施日時：11月28日(火)～30日(木) 8時30分～11時00分、14時00分～16時30分

12月4日(月)～7日(木) 8時30分～11時00分

定員：各日午前30人・午後30人

### <問寒別診療所で受ける場合>

実施日時：11月10日(金) 9時00分～11時00分

### <接種料金>

3,100円

予約受付：10月10日(火)～20日(金)8時30分～17時15分

その他：・予約なしの場合は、予約の方および一般診療の方が優先になりますので待ち時間が長くなります。

・小学生以下のお子さんの2回目の接種は、1回目の接種を受けた際に診療所で受け付けます。

お問い合わせ先：保健センター 電話・告知端末機：5-1790

## 行政相談・人権心配ごと相談特設相談所を開設します

10月16日(月)から22日(日)までの『行政相談週間』に先立ち、行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で開設し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

国や役場などの役所の仕事に対するご質問やご意見、苦情など、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 特設相談所

開催日	平成29年10月10日(火)		
開催場所	問寒別生涯学習センター	9:30～11:30	
時間	幌延町生涯学習センター	13:00～15:00	
相談員	行政相談委員	多田 るみさん	
	人権擁護委員	稲垣 紘順さん	
		三好 和夫さん	

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

# 診療所だより

診療所長：田川 豊秋



## 救急車が来る前に

9月9日は救急の日でした。皆さんがお読みになれるのはこの日を過ぎてからなのですが、執筆日はまだ8月ですのでこの日になぞらえて今回は救急のお話をします。

119番に電話をしてから救急車が到着するまでの時間は、全国平均で約8分30秒です。もちろん住んでいる所（＝消防署からの距離）によって大きく左右されますので、単純にこの時間を基準に考える事はできませんが、通報から救急車の到着までに出来る事は多少なりともあるはずで、外傷であれば出血部位の圧迫止血や、受傷部位の固定。内科的疾患であれば、安静体位を確保し常用薬の確認や場合によっては緊急投与など。もしも意識が無く心肺停止が疑われる時は……当然蘇生術を施さなければなりません。脳は心臓が止まって血液の供給がなくなれば、4分間で機能が失われます。心停止状態に何もしなければ、救急車が4分以内に到着しないと、たとえ救急隊の適切な処置で蘇生が得られたとしても、脳に重い障害（脳死になることも）が残ることになります。自分の住んでいる所まで救急車は何分で来てくれますか？

4分以上と答えた方は心肺蘇生術を行わないと傷病者の命を救えません。「心肺蘇生術って何やら難しそうだ」と思われるかもしれませんが、たとえ30点の方法でも何もやらない0点よりは良いに決まっています。



その30点の方法とは「胸の真ん中を一生懸命に押す」事です。傷病者が呼吸をしていないと思ったら、迷わず胸の真ん中を一生懸命押して下さい。痛さで目覚めてくれたら謝れば!?良いだけです。もちろん100点の方法を習得していただきたいのですが、誰もが必ず30点でも躊躇なく行えば助かる可能性は高くなります。

救急車が来る前に何をするかで、大切な人の命は守られるのではないのでしょうか。

## まちあいセミナー『救急車が来る前に』



町立診療所で、第5回目の田川所長によるまちあいセミナー（医療漫談）を開催し、「救急車が来る前に」をテーマに講演を行いました。

身近な人が救急車で運ばれる、そんな場面に出くわしたとき、皆さんは適切な対処ができますか？

骨折やめまい、胸の痛みなど救急車を呼ぶときの症状はさまざまですが、皆さんの行動一つで助かる命もあります。

次回から、より気軽に参加していただけるよう「まちあいセミナー」から「医療漫談」に変更し、告知端末機やポスターでお知らせしますので、町民の方はぜひ一度参加してみてください。

お問い合わせ先：町立診療所 電話・告知端末機：5-1221

## 第4回 幌延町議会 (定例会)

第4回幌延町議会（定例会）は9月12日に開会され、認定7件、報告3件、同意2件、議案7件などを原案どおり可決し、9月13日に閉会しました。

議決された案件は、次のとおりです。

- ▽認定第1号～第7号
  - ・平成28年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - ・平成28年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・平成28年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・平成28年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
  - ・平成28年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

険特別会計歳入歳出決算の認定について

・平成28年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

・平成28年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

詳細は2ページから5ページの「幌延町の家計簿」をご参照ください。

### ▽報告第1号

平成28年度決算に基づく幌延町財政健全化判断比率の報告について

幌延町財政健全化判断比率について報告しました。詳細は6ページの「平成28年度 財政健全化判断比率等」をご参照ください。

### ▽報告第2号

平成28年度決算に基づく幌延町公営企業会計資金不足比率の報告について

簡易水道事業および下水道事業の各特別会計における資金不足比率について報告しました。詳細は6ページの「平成28年度 財政健全化判断比率等」をご参照ください。

る資金不足比率について報告しました。

詳細は6ページの「平成28年度 財政健全化判断比率等」をご参照ください。

### ▽報告第3号

平成28年度幌延町各会計決算審査特別委員会審査結果の報告について

平成28年度幌延町各会計決算の認定については、平成28年度幌延町各会計決算審査特別委員会に付託され、審査の結果、全ての会計における決算について、認定することに決定したことに ついて報告されました。

### ▽同意第1号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員の任命について同意されました。

○教育委員会委員（再任）  
澤谷 敦美（栄町）  
任期

自 平成29年10月1日  
至 平成33年9月30日

### ▽同意第2号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意されました。

○固定資産評価審査委員会委員（再任）  
芳野 福一（字問寒別）  
任期

自 平成29年10月1日  
至 平成32年9月30日

### ▽議案第1号

幌延町新規就農者支援に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例に規定している定義および補助金の交付期間を改める改正です。

### ▽議案第2号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について





▽議案第3号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

▽議案第4号

北海道市町村総合事務組合理約の変更について

幌延町が加入している、

北海道市町村職員退職手当組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合および北海道市町村総合事務組合の構成団体2団体の名称の変更です。

▽議案第5号

平成29年度幌延町一般会計補正予算(第2号)

補正の主なものとして、

歳入では、町税1千848万円増、繰入金1億8千876万円増、歳出では、産業・地域振興センター整備事業1億7千517万6千円新規計上、職員住宅整備事業2千991万6千円新規計上、幌延町新規就農者支援事業1千178万6千

円新規計上、幌延町経営力向上促進事業1千500万円新規計上などです。

▽議案第6号

平成29年度幌延町立診療所特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が、

一般会計繰入金851万7千円増、歳出が、看護師住宅整備事業715万3千円新規計上などです。

▽議案第7号

平成29年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、保険事業

勘定の歳出が、返還金1千708万円増などです。

一般質問

鷲見 悟 議員

○道北一帯で進んでいる再生可能エネルギーの取り組みについて

○福祉と高齢者にやさしい町づくりについて

無量谷 隆 議員

○持家対策について

○小型風力発電に対する支援について

○市街地の街路灯について

行政報告

・新規就農について

教育行政報告

・学校教育及び社会教育の概要について



平成29年度補正予算額(9月定例会)

会 計	補正前	補正額	補正後
一 般 会 計	51億5,728万4千円	2億6,703万3千円	54億2,431万7千円
町立診療所特別会計	3億2,141万7千円	851万7千円	3億2,993万4千円
介護保険特別会計	2億3,834万0千円	1,721万9千円	2億5,555万9千円



# まちの話題



8月20日



## 道道花壇整備ボランティア



幌延野球スポーツ少年団の子どもたちと父兄の皆さんによって、練習後に道道花壇の草取りボランティアが行われました。手入れされた花壇はきれいになり、咲いている花々が明るくなりました。日頃より地域の方々から、きれいな環境整備にご協力いただいています。



8月19日



## 問寒別盆踊り大会



問寒別町民会館前の広場で地域の人たちが盆踊りを楽しみました。会場では、子ども盆踊りや仮装盆踊りのほか、メッセージ花火の打ち上げやじゃんけん大会など各種ゲームも行われ、参加者たちは過ぎゆく夏の祭りを楽しんでいました。



9月1日



## 水泳大会



幌延町教育委員会主催の水泳大会が町民プールで開催され、幌延小学校と問寒別小学校の児童たちは、熱気に包まれる中、水しぶきを上げながら力いっぱい記録に挑んでいました。



8月26日



## サロベツレース



今年も幌延中学校サロベツレースが開催されました。今年はレース途中であいにく悪天のため中止となってしまいましたが、ランナーたちはレースが終わるまで広大なサロベツ原野を仲間と一緒に駆け抜けていました。





9月3日

### 北星園祭

やちぶき太鼓を皮切りに、今年も北星園祭が開催されました。今年は園舎内にステージとバザーが設置され、会場は利用者と大勢の来場者で賑わっていました。ステージ上では幌延中学校吹奏楽部の演奏やバランスボールのパフォーマンス、職員によるアトラクションなどが行われ、大いに盛り上がりました。



9月3日

### 幌延町長寿まつり

町内のご長寿の皆さんをお祝いする「長寿まつり」が、国際交流施設で開催されました。白寿、米寿、喜寿該当者に長寿御祝品が贈呈されたほか、恒例のカラオケ、民謡の発表などもあり、参加された方々は和やかに楽しんでいました。



9月9日

### 防災フェスティバル2017

幌延町女性防火クラブ主催の防災フェスティバル2017が、北留萌消防組合消防署幌延支署の施設内で開催されました。参加者たちは、心肺蘇生法やAEDの取り扱い、初期消火などを体験しながら、防災について学びました。



9月9日

### こざくら荘敬老会

今年で24回目を迎えた敬老会がこざくら荘施設内で開催されました。入所されている方々は、ご家族や職員とテーブルを囲みながら、園児たちのかわいいお遊戯や優雅な民謡舞踊を鑑賞し、職員のコミカルな出し物を楽しんでいました。



## 平成29年度狩猟免許試験の実施について

北海道では、次のとおり狩猟免許試験を実施します。受験を希望される方は下記のとおり申込みください。

○試験の種別：網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許

○受付期間：平成29年10月17日（火）～11月17日（金）  
ただし、送付での申込みの場合は、11月20日（月）までに到着したものに限り。

○試験日時：平成29年12月3日（日）午前9時開始

○試験地：稚内市（稚内市末広4丁目2番27号 宗谷総合振興局）

○試験項目：適性試験、技能試験及び知識試験。ただし、技能試験は、適性試験及び知識試験の合格者に対してのみ課する。

○申込書類等の請求：宗谷総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係へ請求してください。

お問い合わせ先：宗谷総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係

電話：0162-33-2922

## 運転免許更新時講習のお知らせ

### 違反運転者講習(2時間)

10月21日 15時30分から  
豊富町定住支援センター  
「ふらっときた」

### 一般運転者講習(1時間)

10月21日 14時から  
豊富町定住支援センター  
「ふらっときた」

### 優良運転者講習(30分)

10月3日 13時から  
天塩町社会福祉会館  
10月21日 13時から  
豊富町定住支援センター  
「ふらっときた」

## 秘境駅：幌延駅

～今月の駅ノート～

今月の「駅ノート」は、駅ノート番外編（秘境駅ランク外）幌延駅です。



約60名が乗車する名寄発の団体専用列車が幌延駅2番ホーム到着。1番ホームでは幌延町観光協会が、お出迎えしました。

※画像提供 名寄市 T N様

9月3日 13時39分 幌延駅2番乗り場に名寄発団体専用列車 下り臨時急行スターライト71お 幌延行が入線。白服（イベント用制服）姿の凛々しい駅長さんと、サンタクロース・ブルビー・ホロベの、キャラクターが登場。途中、各秘境駅にも停車。問寒別駅通過の際、町民の方が手を振ってお見送り下さいました。駅前

では歓迎セレモニーが行われ、ノベルティや特製駅弁・夕食の提供も頂き、模様替えされた下沼駅や権左衛門湧水・国内唯一の、トナカイ観光牧場などを貸切バスで巡り、車掌体験や昔懐かしい立売や車内販売、列車ボーイによるサービス、優等列車の3人乗務（車掌長・乗客専務・ドア扱い運転車掌）なども再現され古き良き時代の“汽車旅”を満喫させて頂き、ありがとうございます。定期的な運行が実現すると、宗谷北線の活性化も期待できるかもしれません。幌延の鉄

＜取材記者・鉄道大好き T＞

今回は自分のデスクに寄せられた、イベント参加者の温かい手記を基に構成させて頂きました。今回の臨時列車は北海道旅客鉄道株式会社や宗谷北線沿線・関係各機関・企業様に多大な、お心遣いを頂き幌延町に所縁のある名寄市在住者と有志が個人レベルで企画。幌延町も観光協会を中心に地元飲食店様や町民の皆様、トナカイ観光牧場、レストラン・ポロ、と共に一致団結して協力させて頂きました。アンケートの結果も著しく良好で、また乗りたいとの、ご意見を多数頂きました。スタッフとして、おもてなしに磨きを掛けなければと切に思う、最高のイベントでございました。

滝飛沫雲の端より落ちてくる  
開拓のランプ明かりや螢舞ふ  
貧しくも螢乱舞の少年期  
七十年ふるさと遠き螢かな  
一夜とて螢飛び交う湯の宿に  
我が夫と眺めし滝も遠ざかる  
山里の深き螢の夜の深き

## 八月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

田 富 熊 三 横 富 佐  
中 樫 谷 浦 山 樫 藤  
徹 と 千 宮 貞 堅 光  
男 子 子 吉 雄 一 朗

気象台一メモ

## 竜巻から身を守るために

竜巻は積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻きです。竜巻は特に7月～11月にかけて多く確認されています。宗谷地方でも過去に被害事例があり、道内では平成18年に佐呂間町で9名の方が犠牲になる被害がありました。

「雲の底から地上に伸びる漏斗状の雲を見た」「飛散物が筒状に舞い上がるのを見た」「ゴーという音がしたのでいつもと違うと感じた」「気圧の変化で耳に異常を感じた」など、発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内へ移動するなど、安全確保に努めてください。気象台では、竜巻の発生しやすいときに「竜巻注意情報」「雷注意報」などで注意を促しますので、発表する情報に注意してください。



お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

## 地域おこし協力隊通信

vol.22

短い夏も終わり、秋になりましたが皆さん体調は崩されていませんか。地域おこし協力隊の若月です。

今月は、少し前のお話をしたいと思います。8月12日と13日に幌延町の大きなイベント、「名林公園まつり」が開催されました。この2日間は天候が悪く寒い日でしたが、さまざまな楽しい催しをご用意されており、ご来場された方々も盛り上がっていました。

協力隊は、幌延町観光協会ブースで「おもちゃすくい」、「金魚すくい」を行いました。道北のイベントではあまり「金魚すくい」を行っているお店は見たことがなかったのですが、皆さん上手にすっていました。

すくった皆さん、金魚は元気に育っていますか。金魚の飼育でお困りのことがありましたら若月までご連絡ください。昔から魚の飼育をしているので良いアドバイスができるかと思います。

9月3日には、乗客約60人を乗せた臨時観光列車「スターライトてしお」が、名寄市を出発して美深町、音威子府村、中川町、と各町を巡り、幌延町まで来てくれました。幌延町観光協会では皆さんのお出迎えを行い、町内をミニ観光し、お化粧直しをした「下沼駅」や「トナカイ観光牧場」などを見学して大変楽しんでいただけたように感じます。

後日、アンケートの結果を聞くと、幌延町のおもてなしやミニ観光について、参加者全員が「良かった」と書いていたそうです。とてもうれしく思います。



臨時観光列車「スターライトてしお」幌延駅前での歓迎セレモニーの様子

## 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.81%(平成29年8月31日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先：教育ローンコールセンター

電話：0570-008656 (ナビダイヤル) または  
(03) 5321-8656

## 不審な電話や訪問にはご注意ください!!

全国各地で、「社会保険庁」や「社会保険事務所」あるいは「社会保険事務局」、「日本年金機構」や「年金事務所」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号を聞くなど、不審な電話や訪問があったという問い合わせや、「年金関係の書類」を配達できないなどと言って、**運送会社**を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったという問い合わせも寄せられています。

これまでに寄せられた「不審な電話や訪問のケース」をご紹介しますので、怪しいと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

### まず、ここにご注意ください!!

- ・社会保険庁や社会保険事務所、社会保険事務局という組織は存在しません。(平成22年1月1日に廃止)
- ・公的年金の業務は、日本年金機構が全国の年金事務所で行っています。(平成22年1月1日から)
- ・医療給付の業務は、協会けんぽ(全国健康保険協会)で行っています。(平成20年10月から)

#### ●ケース1：青色(水色)封筒の返送確認、医療費の還付金手続き・給付金返還

「〇月頃に、青色(水色)の封筒を送りましたが、返送しましたか」、「医療費の還付金があります」、「医療費の給付金が戻るので手続きするように」などと言われ、銀行名や銀行口座番号を聞いたり、近くのATM(現金自動預け払い機)に行くよう指示され、銀行口座番号などを教えたり、現金を振り込んだ。

##### ここがポイント

- ・銀行口座番号や振込先などを電話で聞いたり、振り込みを指示することはありません。
- ・平成23年度は、青色(水色)の封筒で「ねんきん定期便」をお送りしていますが、返送をお願いするのは、ご自身の年金加入記録に漏れや誤りがある場合だけです。

#### ●ケース2：年金の手続き代行

「年金の手続きが済んでいないので、代わりに手続きをしてあげる。手数料が必要」などと言われ、現金を渡した。

##### ここがポイント

- ・日本年金機構及び民間事業者は、手数料と称して現金をお預かりすることは行っていません(手続きに手数料は不要)。代わりに手続きを行うこともありません。

#### ●ケース3：老齢福祉年金の手続き

「老齢福祉年金の手続きがされていない。請求期限が切れてしまう。」などと言われ、証書代金3,000円、印紙代500円を請求されたので支払った。その際に領収書の発行は無かった。

##### ここがポイント

- ・年金証書等の作成代金や印紙代は不要です。請求することはありません。
- ・老齢福祉年金を受給できる方は、大正5年4月1日生まれ以前の方に限られています。

#### ●ケース4：国民年金保険料に関する厚生労働省担当者からの電話

「国民年金保険料の未納があるので納付してほしい。」と言われた。その数分後に自宅を訪問してきた者から「国民年金保険料が未納なので納めてください。」と言われ、現金を渡した。領収書を求めると「今日は持っていない。」と言って立ち去った。

##### ここがポイント

- ・厚生労働省の職員が国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問して現金を受領することはありません。
- ・国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問することがあるのは、日本年金機構および日本年金機構が業務委託を行っている民間事業者だけです。その際、民間事業者は、日本年金機構から業務を委託されていること、氏名と会社名を名乗ることになっており、訪問時は、日本年金機構が発行した身分証明書を提示することとなりますので、身分証明書を確認してください。自宅を訪問して国民年金保険料をお預かりする場合は、「領収証書」を発行しますので、必ず受け取ってください。

### 不審な電話や訪問があった場合は・・・

- ・できるだけ1人で対応せず、相手の名前・所属・用件を聞き、メモを控えて家族等に相談してください。
- ・怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報と話したり、支払いをせずに、お近くの年金事務所、または警察へお問い合わせください。

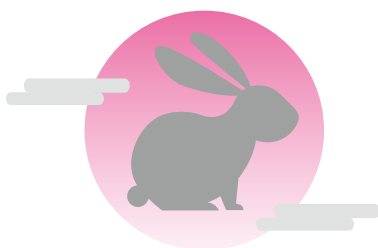
お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話:0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話:5-1115 告知端末機:5-8813

# 町民くらしのカレンダー 10月 (Oct)

注：保セ=保健センター  
 生セ=幌延町生涯学習センター  
 問セ=問寒別生涯学習センター  
 総体=総合体育館  
 子セ=子育て支援センター  
 老福セ=老人福祉センター  
 問保=問寒別へき地保育所  
 国施=国際交流施設

1日	幌延町民文化祭 9:00~16:00 (国施)	17日	ますます健康教室 14:00~ (保セ) つぼみひろば 10:30~11:30 (子セ)
2日		18日	にこにこ教室 10:00~ (問セ)
3日	つぼみひろば 10:30~11:30 (子セ)	19日	めばえひろば 10:30~11:30 (子セ)
4日	めばえひろば 10:30~11:30 (子セ) 生活での不安・悩みや困りごと出前相談会 13:00~15:30 (生セ)	20日	福寿会健康相談 14:00~ (老福セ) わかばひろば 10:30~11:30 (子セ)
5日	はつらつ教室 9:45~ (保セ) わかばひろば 10:30~11:30 (子セ)	21日	2017青少年のための科学の祭典 幌延大会 10:00~15:00 (ゆめ地創館) ソフトエアロビクス教室 / 子ども運動教室 10:00~11:30 (総体)
6日	【問寒別出張診療日】 すくすく健診 13:15~ (保セ) 舞台芸術鑑賞事業「東京プラススタイル 公演」 19:00~21:00 (国施)	22日	
7日		23日	
8日		24日	子育て相談 (予約制) (保セ)
9日	体育の日	25日	子育て相談 (予約制) (保セ)
10日		26日	はつらつ教室 9:45~ (保セ) ますます健康教室 18:30~ (保セ)
11日	ノーカーデー	27日	書道教室 (一般) 18:30~20:30 (役場2階大会議室) 巡回無料法律相談 13:00~16:00 (保セ)
12日	はつらつ教室 9:45~ (保セ)	28日	書道研修 (子ども) 9:30~11:30 (役場3階和室)
13日	にこにこ教室 9:30~ (保セ)	29日	
14日		30日	【心療内科・精神科診療日】
15日	秋の全道火災予防運動 (10月31日まで) 町内会対抗ミニバレーボール大会 13:00~ (総体)	31日	総合スポーツ公園クローズ
16日	【心療内科・精神科診療日】 出張ひろば 10:00~11:00 (問保) 火災予防パレード (幌延10:00、問寒別13:30)		



★お悔み申し上げます  
 森本 義雄さん(69歳) 3条北1  
 伊藤 光子さん(83歳) 1条北2  
 中山 静子さん(91歳) 1条北2  
 矢野 富次さん(86歳) 栄町  
 矢野 富雄さん(90歳) 2条南2

## 戸籍の窓

◆幌延町社会福祉協議会へ  
 (香典返しの一部)  
 森本 弘美さん(夫) 3条北1  
 伊藤 静恵さん(母) 中間寒  
 矢野 浩樹さん(父) 栄町  
 矢野 法一さん(父) 4条南2

ご寄付ありがとうございます  
 8月



**清水 梨央ちゃん**  
 (平成29年1月10日生・宮園町)  
 お父さん 康太さん  
 お母さん 麻奈美さん

わが家の待望の女の子梨央に2人のお兄ちゃんたちもメロメロです。最近はずかまり立ちができるようになって何にでも興味津々です。思いやりのある心の優しい子に育ってね。



**小川 凌くん**  
 (平成29年1月13日生・字間寒別)  
 お父さん 計さん  
 お母さん 里美さん

我が家の第二子、長男の凌です。大好きなお姉ちゃんや猫のしよんを追いかけて毎日楽しく遊んで育っています。大きな病気や怪我をせず、すくすくと成長していくことを願っています。



**佐々木 蒼真くん**  
 (平成29年1月2日生・米町)  
 お父さん 亮さん  
 お母さん 優香さん

お兄ちゃんの変顔に大笑いして、元気いっぱいのお男です。いつもニコニコの笑顔を見せてくれてありがとう。いつまでも仲良し兄弟でいてね。



**矢内 唯楓ちゃん**  
 (平成29年1月18日生・宮園町)  
 お父さん 健一さん

我が家のひとり娘唯楓です。人見知りせずいつも笑顔いっぱいです。これからも元気ですくすく育って欲しいです。



**松村 柚季ちゃん**  
 (平成29年1月6日生・字幌延)  
 お父さん 渉汰さん  
 お母さん 由季さん

我が家の第一子柚季です。名前の由来は心汚れなき人という花言葉からそういう人になってほしいと願っているからです。周りの人を笑顔にできるような素敵な人に育ってください！これからもずっと私たちの愛娘だからね。

## まちの魅力“再発見”シリーズ No.3 「北緯45度モニュメント」

今月号は、「北緯45度のまち」にちなんで建てられた、2つの「北緯45度モニュメント」を紹介します。1つは、道道稚内天塩線上の浜里パーキングシェルターから南へ約200mの地点に建つ、「N」の形が特徴的なモニュメントです。こちらはモニュメント越しに、海に浮かぶ利尻富士や夕日などドラマチックな景観を楽しむことができ、ドライブやツーリングの途中で記念撮影に立ち寄る方も多いスポットです。また町内のマンホールにも描かれており、町内外問わず親しまれています。

もう一方は、町道幌延9号線上で国道40号線から南へ約300mの地点に建つモニュメントです。こちらは道路完工の際に建てられたもので、碑には丸く道北のモチーフが施されています。



▲道道稚内天塩線上のモニュメント



▲町道幌延9号線上のモニュメント

## ほろのべの裏窓

■先月までのセミの鳴き声はどこへやら、役場のクールビズも終わり、肌寒さを感じる季節になりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

■ところで、広報誌は幌延町のホームページ上でも見ることができのですが、紙面の写真やイラストが、ホームページ上では全ページカラーであることをご存知でしたか？特に「まちの話題」では、カラフルでお気に入りの1枚だけれど泣く泣く表紙を見送った：写真などもあり、広報誌作成者としてはぜひホームページでも一度見ていただけたらなあとと思います。

【総務財政課総務グループ】  
 ●広報への「意見」や要望をお寄せください  
 総務財政課総務グループ  
 電話 5-1111 / 告知端末機 58811



男	1,222(-8)
女	1,183(-3)
計	2,405(-11)
世帯数	1,262(-4)

(平成29年8月末日現在)  
 ※( )内は前月比